

**障がい者の地域生活への支援に係る  
平成29年度当初予算（案）の概況**

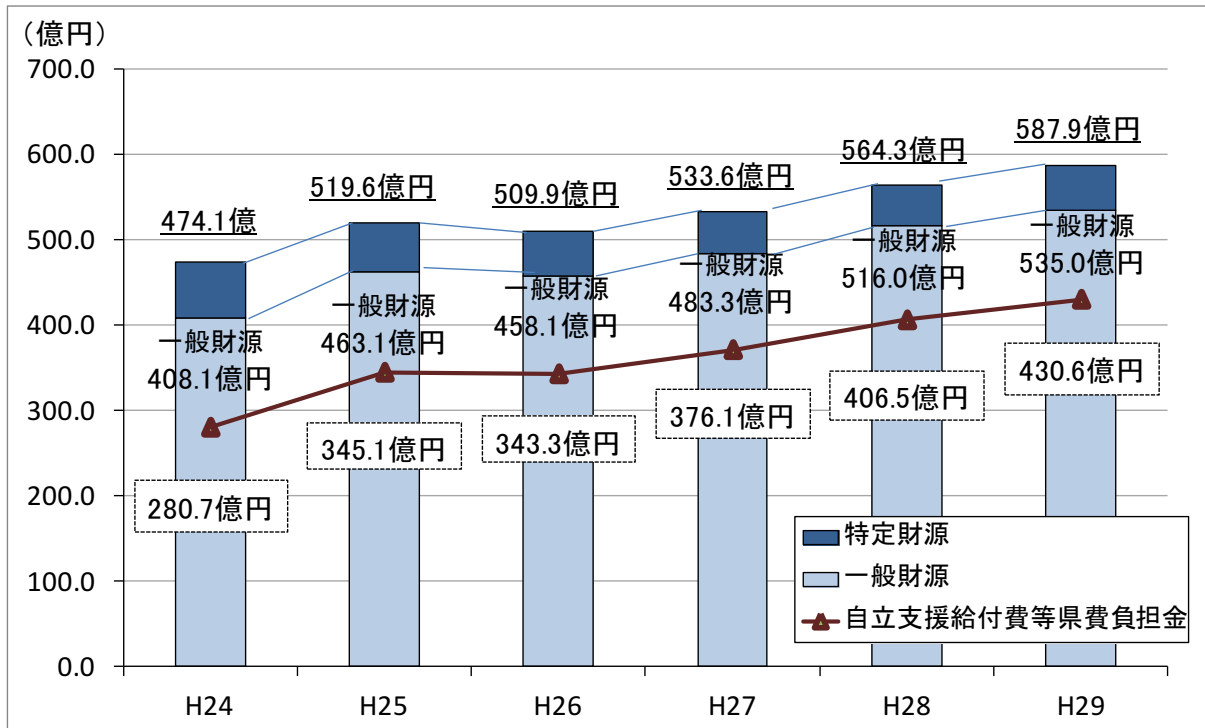
◆ 平成29年度当初予算額

	28年度当初予算	29年度当初予算 (案)	(対前年度増減額 伸び率)
障害福祉課	546億 1 千万円	569億 3 千万円	23億 2 千万円 +4.2%
がん・疾病対策課	7億 8 千万円	8億 2 千万円	4 千万円 +5.1%
その他	10億 3 千万円	10億 3 千万円	増減なし
計	564億 3 千万円	587億 9 千万円	23億 6 千万円 +4.2%

※ がん・疾病対策課の当初予算額は、課全体の予算額のうち、精神保健医療に関する予算額のみを抽出している。

※ 表中の数値は、表示単位未満切捨てのため、符合しないことがある。

◆ 当初予算額の推移



障害者自立支援給付費等負担金（障害福祉サービス、自立支援医療等）  
 平成28年度当初予算額 406.5億円  
 → 平成29年度当初予算額 430.6億円（+24.1億円 +5.9%）

# 障がい者が地域で安心してくらするしくみづくり

予算額：587億9,487万円

## 【目的】

津久井やまゆり園事件を踏まえ、園の再生に向けた取組みや「ともに生きる社会かながわ憲章」の普及啓発、共感行動を拡げるための共生フェスタ（仮称）を開催するなど、ともに生きる社会の実現に向けた取組みを実施する。  
また、障がい者の地域生活を支えるため、県の役割である広域的、専門的な取組みを実施するとともに、全県的な地域生活の支援の充実を図る観点から、市町村の取組みを総合的に支援する。

区分	主な事業名及び事業内容	29年度 当初予算額
(1)	ともに生きる社会かながわ憲章の実現に向けた取組み	4,158万円
	<b>新</b> ① ともに生きる社会推進事業費 「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念を全国に向けて発信し、共感を広げていくため、共生フェスタ（仮称）を開催するとともに、事件の発生した7月26日を含む1週間を「ともに生きる社会かながわ推進週間」として定め、集中的な普及啓発等に取り組む。	3,155万円
	一部 <b>新</b> ② 障害者理解促進事業費 障害者差別解消法を踏まえ、障がいを理由とする差別に関する相談をワンストップで受ける相談窓口を設置するとともに、12月の障害者週間に差別解消フォーラムを開催する。また、内部障がいなどの方を対象としたヘルプマークの普及啓発に取り組む。	1,003万円
(2)	津久井やまゆり園事件の再発防止に向けた取組み	1億1,651万円
	一部 <b>新</b> ③ 県立障害福祉施設の安全管理体制の強化・充実 県立障害福祉施設の安全管理体制を強化・充実するため、指定管理施設における夜勤従事職員を増員する。	8,901万円
	④ 民間障害福祉施設防犯体制強化事業費補助 民間の障害福祉施設の安全管理体制を強化・充実するため、防犯カメラ等を設置する事業者に対して補助する。	2,629万円
	<b>新</b> ⑤ 社会福祉施設危機管理アドバイザー派遣事業費 社会福祉施設における安全対策や危機管理に関する知識を向上させるため、防犯の専門家を講師とした講習会を開催するとともに、希望する施設へアドバイザーを派遣する。	120万円
(3)	津久井やまゆり園の再生に向けた取組みの実施	2,095万円
	<b>新</b> ⑥ 津久井やまゆり園除却設計調査費 津久井やまゆり園（相模原市緑区千木良）の再生のため、除却工事の実施設計や各種調査等を行う。	2,095万円
(4)	障害者総合支援法に基づく支援の実施	451億7,978万円
	<b>ア</b> 障害福祉サービス等の利用に係る費用の負担	430億9,600万円
	⑦ 障害者自立支援給付費等県費負担金 障がい者及び障がい児の自立した日常生活や社会生活を支援するため、障害者総合支援法等に基づく障害福祉サービスに係る費用を市町村等に対して交付する。	430億6,946万円
	その他 ○ 育成医療費負担金	2,654万円
	<b>イ</b> 障害者地域生活支援事業の実施	20億8,378万円
	⑧ 障害者地域生活支援事業費補助 障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにするため、ストーマ装具等を支給する「日常生活用具給付等事業」や外出時に付き添い等の支援を行う「移動支援事業」等の地域生活支援事業を実施する市町村に対して補助する。	18億1,709万円
	⑨ 障害者地域生活支援事業費 障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにするため、広域的、専門的な観点から、発達障害者支援センターにおいて、専門性の高い相談支援事業や人材育成等を行う。	2億6,669万円

区分	主な事業名及び事業内容	29年度 当初予算額
(5)	障害者の地域生活を支援する事業	134億3,604万円
ア	障害福祉サービス等の提供体制の整備	18億8,800万円
	⑩ 障害者就業・生活支援センター事業費 障がい者の職業生活における自立を図るため、就職や職場への定着が困難な障がい者及び就業経験のない障がい者に対し、「障害者就業・生活支援センター」において、対象者の家庭や職場の訪問等により、就業、日常生活、生活上の支援を行う。	4,238万円
	⑪ 民間障害福祉施設整備費補助 障がい者の地域生活の維持、継続を図るとともに、地域移行を促進するため、重度障がい者にも対応する日中活動の場及び住まいの場を新たに整備する事業者に対して補助する。	1億6,779万円
	⑫ 障害福祉施設消防用設備整備費補助 グループホーム等において火災が発生した際の甚大な被害を防ぐため、共同生活援助事業所のスプリンクラー整備に対して補助する。	5,115万円
	⑬ 障害者グループホーム等サポートセンター事業費 グループホーム等の設置、利用を促進するため、法人等に対しグループホーム等の設置、運営に関する助言等を行うとともに、グループホーム等の職員の支援技術や人権意識の向上を図るため、研修を行う。	203万円
	⑭ 障害児施設入所児成人サービス等移行支援事業費補助 民間障害児入所施設に入所する障がい児が成人サービス等に円滑に移行できるようにするため、コーディネーターとなる職員を配置する取組みに対して補助する。	426万円
	⑮ 短期入所強化事業費補助 障がい者の地域生活の維持、継続を図るため、短期入所事業所が在宅重度障がい者等の障害特性に応じたサービスを提供するために必要とする施設整備などに対して補助する。	510万円
	⑯ 障害福祉サービス地域ネットワーク強化事業費 重度障がい者への地域生活支援を充実するため、障害保健福祉圏域に整備した障害福祉サービス等地域拠点事業所にケースマネージャー等を配置し、地域の事業所間のネットワーク形成を図る。	3,233万円
	⑰ 市町村事業推進交付金（障害者地域生活支援関連事業分） グループホームの設置及び運営に対する補助や、障がい者の最も身近な活動拠点である地域活動支援センターの事業に対する補助など、障がい者の生活支援に係る市町村が実施する8事業に対して交付する。	7億 403万円
	⑱ 民間社会福祉施設整備借入償還金補助 民間障害福祉施設の施設整備の促進を図るため、福祉医療機構又は社会福祉協議会から借り入れた額の償還に要する費用の一部を補助する。	5億1,093万円
	⑲ リハビリテーションロボット普及推進事業費 リハビリテーションロボットに関する専門的な相談窓口「かながわりハビロボットクリニック(仮称)」を設置し、筋電義手をはじめリハビリテーションロボット全般の相談や実証実験の調整などを行う。	2,000万円
	その他 ○ 障害児処遇委託費など6事業	3億4,796万円
イ	障害福祉サービス等に従事する者の確保及び質の向上	1億2,182万円
	⑳ 相談支援従事者等養成・確保推進事業費 相談支援従事者等のさらなる質の向上や地域支援の強化、専門性の強化を図るため、相談支援専門員を対象とした専門的な研修を実施する。	980万円
	㉑ 障害者虐待防止・権利擁護推進事業費 障がい者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応を図るため、障がい者虐待防止の拠点となる「障害者権利擁護センター」において相談を受けるとともに、障害者虐待防止の研修を行う。	626万円
	㉒ 重度重複障害者等支援看護師養成研修事業費 障がい者の医療環境等の充実を図るため、重症心身障害児者施設等の看護師に対する専門研修を行うとともに、看護学生や看護師等を対象に、福祉現場における看護に関する普及啓発研修を行う。	153万円
	㉓ かながわ成年後見推進センター事業費 判断能力が十分でない障がい者等の権利擁護を推進するため、かながわ成年後見推進センターにおいて、新たに法人後見に取り組む市町村社会福祉協議会への助言指導等を行う。	2,190万円

区分	主な事業名及び事業内容	29年度当初予算額
	<b>㉔ 喀痰吸引等研修支援事業費（再掲）</b> たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成する際の課題に対応するため、実地研修先の確保や喀痰吸引等研修の受講に要する費用の一部を負担するとともに、介護職員のフォローアップ研修を行う。	1,491万円
	<b>㉕ 喀痰吸引等研修事業費</b> 訪問介護事業所等において、たんの吸引等の医療的ケアに関する専門的知識、技術を持つ介護職員を養成するため、特定の対象者に、喀痰吸引等の処置が可能となる研修(第三号研修)を行う。	854万円
	<b>㉖ 精神障害者ホームヘルパー研修事業費</b> 精神障がい者の居宅介護支援に従事する人材の確保及びサービスの質の向上を図るため、精神障がい者の特性を理解したホームヘルパーの養成研修及び現任者研修を行う。	222万円
	<b>㉗ 福祉サービス苦情解決事業費補助</b> 障がい者等の福祉サービス利用者の権利擁護を推進するため、福祉サービスへの苦情に対する相談・助言・斡旋等を行う苦情解決事業に対して補助する。	2,532万円
	その他 ○ 障害児等療育支援事業費など4事業	3,132万円
<b>ウ</b>	<b>地域で生活する障害者のための社会環境の整備等</b>	<b>84億6,201万円</b>
	<b>㉘ 重度障害者医療給付事業費補助</b> 重度障がい者の健康の保持及び増進を図るため、重度障がい者の医療費助成を行う市町村に対して補助する。	51億2,123万円
	<b>㉙ みんなのバリアフリー街づくり推進事業費</b> バリアフリーの街づくりの取組みを推進するため、「神奈川県バリアフリー街づくり推進県民会議」を通して、広く県民意見を収集するとともに、普及啓発事業を行う。また、カラーバリアフリーの普及促進を図るため、事業者や地域福祉の担い手を対象とした研修会を開催するほか、アドバイザーの派遣等を行う。	500万円
	<b>㉚ 在宅重度障害者等手当支給費</b> 障がい者福祉の増進を図るため、在宅の重度障がい者等に対し手当を支給する。	5億7,498万円
	<b>㉛ 心身障害者扶養共済制度実施費</b> 障がい者の将来に対する経済的な不安を軽減するため、保護者が死亡した場合などに、障がい者に年金を支給する。	4億6,733万円
	<b>㉜ 障害児施設等措置費</b> 障害児施設に入所する障がい児の処遇向上と施設経営の健全化を図るため、入所児の養育及び医療に要する経費を負担する。	6億8,690万円
	<b>㉝ 障害児入所給付費</b> 障がい児の福祉増進を図るため、指定障害児入所施設等に入所する児童に係る医療費等費用の一部を補助する。	3億9,277万円
	<b>新 ㉞ 軽度・中等度難聴児補聴器購入費補助</b> 障害者総合支援法による補聴器支給の対象とならない軽度・中等度難聴児の言語の習得やコミュニケーション能力の向上を支援するため、補聴器購入費用を助成する市町村に対して補助する。	329万円
	その他 ○ 福祉バス運行事業費など54事業	12億1,049万円
<b>エ</b>	<b>県立施設の維持運営費等</b>	<b>29億6,420万円</b>
一部	<b>新 ㉟ 県立障害福祉施設維持運営費等</b> 県立障害福祉施設等の運営等にかかる経費	29億6,420万円

問合せ先

【①、②、⑦～⑯、⑱、㉑～㉓、㉕、㉖、㉘、㉚～㉜について】

保健福祉局福祉部障害福祉課 課長 山崎 電話 045-210-4700

【③～⑥について】 保健福祉局福祉部 障害サービス担当課長 弘末 電話 045-210-4702

【⑰について】 政策局自治振興部市町村課 課長 井上 電話 045-210-3160

【⑲について】 保健福祉局保健医療部県立病院課 課長 水野 電話 045-210-5040

【㉓、㉗、㉙について】 保健福祉局福祉部地域福祉課 課長 笹島 電話 045-210-4740

【㉔について】 保健福祉局福祉部 介護サービス担当課長 板橋 電話 045-210-4801

1 目的

「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念を、県内はもとより全国に向けて発信し、ともに生きる社会の実現に向け、共感を広げていく取組みを強化する。

2 予算額 3, 155万円

3 事業内容

神奈川から全国に向けて共感行動を拡散するとともに、発信力のあるアーティスト等の協力を得て、メッセージを発信する「共生フェスタ(仮称)」を開催する。

また、新たに、事件が発生した日を含む1週間を「ともに生きる社会かながわ推進週間」として定め、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念や趣旨を広める取組みを、市町村とも連携して集中的に展開する。

(1) 「ともに生きる社会かながわ推進週間」の設定と普及啓発

事件を風化させないよう、津久井やまゆり園事件が発生した7月26日を含む1週間を「ともに生きる社会かながわ推進週間」として定め、憲章の理念や趣旨を広く県民に浸透させるため、新聞広報やデジタルサイネージ、ポスターの駅貼りなどを同時期に集中して行う。

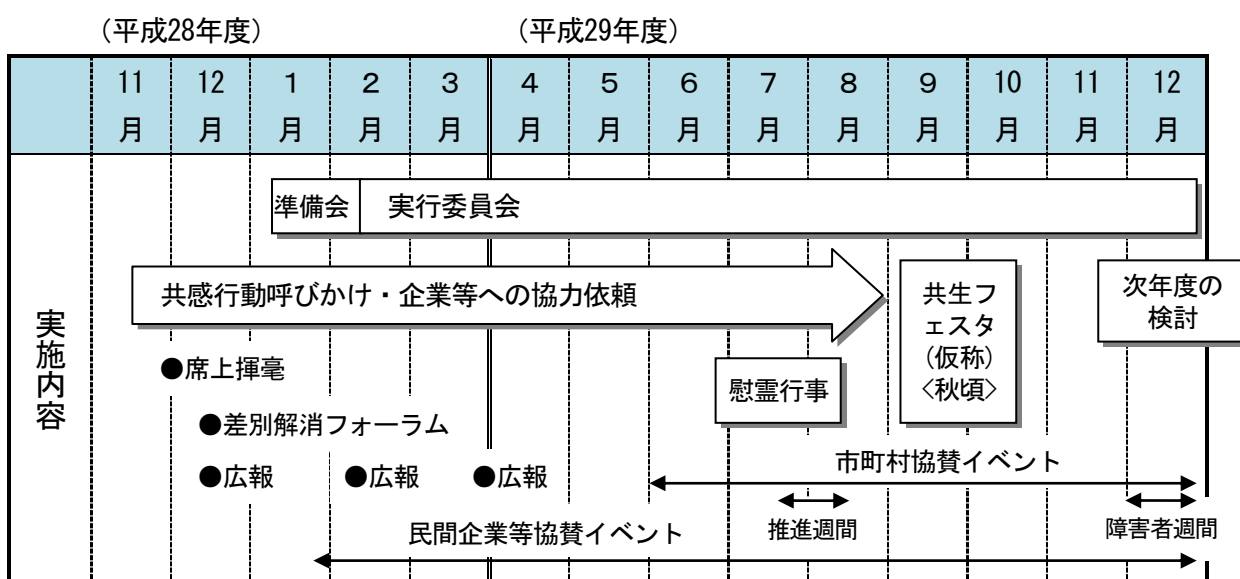
また、推進週間中に、事件の犠牲となった利用者の方々を追悼するため、ご遺族のご理解を得ながら慰霊のための行事を開催する。

(2) 共生フェスタ(仮称)の開催

29 年秋の共生フェスタ(仮称)開催までの間、継続的に共感行動を広げ、共生フェスタ(仮称)への機運を盛り上げていく。

また、共生フェスタ(仮称)を一過性の取組みとしないため、開催後の広報を継続するとともに、29年度の開催状況を踏まえながら、実行委員会において次年度の開催に向けた検討を進める。

4 スケジュール



問合せ先  
保健福祉局福祉部障害福祉課 課長 山崎 電話 045-210-4700